

Title	エージェンシー理論による企業年金受託市場の分析
Sub Title	
Author	長田忠千代(Osada, Tadachiyo) 藤枝省人
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1986
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 1986年度経営学 第463号 複写許諾が必要
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001986-0463

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生氏名	長 田 忠千代 (株式会社三菱銀行)	主査 藤 枝 省 人 副査 太 田 康 信
所属ゼミナール	田 中 滋 研	田 中 滋

エージェンシー理論による 企業年金受託市場の分析

企業年金の動向が各方面からの注目を集めている。それは、今後予想される我国社会の高令化に対する家計・企業・政府各々の対応という側面であり、また今後我国の資本金融市場に於いて、企業年金の占める地位そしてその影響が大きくなると予想されるからである。

我国の企業年金制度は、戦前からの流れをくみ、戦後、政府・企業・組合各々の努力により急速に発展した。しかし、近年特にその受託制度をめぐる委託者＝企業年金と受託者＝信託・生保とのコンフリクトが顕著に見られるようになってきた。

本論文では我国の企業年金の歴史を振り返り、かつ上述のようなコンフリクトが発生するに至った原因を一定の立場より分析する。更に、今後の我国の企業年金市場のあるべき姿を展望する。

“一定の立場”としては、タイトルにもある通り、情報の経済学の一環としての“エージェンシー理論”に依る。

これにより、企業年金＝プリンシパル(委託者)受託機関＝エージェント(代理人)と捉え、両者の関係を理論的に分析し、市場を望ましい方向へもってゆく為には、どのようなシステムづくりがなされるべきかを論ずる。中でも、インセンティブシステムが中心的に論じられる。